

健康危機管理基本指針を策定

健康づくり推進課

市ではすべての市民が健康で明るく元気に生活できる『健康立市』を目指し、健康危機管理基本指針の策定を行いました。策定の背景には、近年のSARS、鳥インフルエンザなどの感染症や、O157などによる食中毒、自然災害といった健康危機と呼ばれる事態の発生があります。

健康危機についての市民の方へアンケートでも、台風や地震などのほか、身近に心配な健康危機状況がたくさん聞かれまし

た。この指針を基に、起こりうる健康危機に対して、市民と関係機関とが一体となり、安全・安心な体制づくりを目指していきたいと思います。詳細はお問い合わせください。健康づくり推進課

☎ 32-1111

(内線146・147)

環境保全隊記念イベント

NPO法人宇城市環境保全隊

NPO法人宇城市環境保全隊では、設立報告会および設立記念講演会を開催します。民間主導として設立された第一歩を踏み出す記念すべきイベントです。皆さまぜひお越しください。

日時 6月25日(日)午前9時45分～

場所 ウイングまつばせ

内容

○オープニングアトラクション
：不知火竜太鼓保存会

○設立報告会：NPO法人宇城市環境保全隊

○設立記念講演会
演題 「市民主導による環境都市づくり」

講師 高梨雅明氏
(国土交通省都市・地域整備局官房審議官)

☎ 32-1111 (内線186)

甲種防火管理者資格取得講習会

宇城広域消防本部

防火管理者とは、防火対象物において防火管理上必要な業務ができる管理的または監督的地位にある人で、法令で定める講習を受講し資格取得した人のことをいいます。

防火管理者が必要な防火対象物とは、店舗・病院・飲食店などで収容人員が30人以上、学校・共同住宅・事務所などで収容人員が50人以上の防火対象物には、資格を有する防火管理者を選任し消防本部(署)に届け出なければなりません。

期日 7月27日(木)・28日(金)の2日間

時間 午前9時00分受付
午前9時30分開場

場所 城南町火の君総合文化センター

申込受付 7月3日(月)～宇城消防署各署にて

申込方法 宇城消防署各署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。申込書はホームページ(<http://www.ukisyobo.or.jp>)からダウンロードできます。

定員 120人

☎ 32-11919

契約検査課からのお知らせ

市役所庁舎別棟の建設工事を6月中旬から本格的に始めます。市民の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、安全を第一に工事を進めていきたいと考えていますので、何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

工事期間 平成18年6月中旬～平成19年3月下旬



問合せ先

契約検査課

☎ 32-1111

市の金融制度をご利用ください

商工観光課

■中小企業短期資金融資制度

対象者

①資本金または出資金の総額が2千万円以下で、常時使用する従業員の数が50人以下の法人および個人
②熊本県信用保証協会の保証の対象になる人

対象使途 運転資金

融資条件
①融資限度額 500万円以内
②融資期間 12カ月以内
③償還方法 12カ月以内の月賦償還または一括償還
④融資利率 年2.10%
⑤保証料率 保証協会の保証を要する場合は、保証協会の定めによる。
⑥保証人 個人の場合は2人以

上、法人の場合は代表者個人の他に1人以上

保証料補助 保証協会の保証付になった場合、その保証料の2分の1を補助する。

取扱金融機関 熊本県信用組合、熊本第一信用金庫、熊本ファミリー銀行、肥後銀行

申込窓口 事業所所在地の商工会

申込期間 平成18年6月1日～

平成19年3月31日

■中小企業特別小口資金融資制度

対象者

①常時使用する従業員の数が20人以下の法人および個人
②熊本県信用保証協会の保証の対象になる者
対象使途 運転資金、設備資金
融資条件
①保証付融資 保証協会の保証付とする
②融資限度額 1千万円以内
③融資期間 30カ月、45カ月または60カ月
④返済方法 毎月均等分割返済(6カ月以内の据置期間を設けることができる)
⑤貸付利率 年2.00%(30カ月)、年2.10%(45カ月)、年2.20%(60カ月)
⑥保証料率 熊本県信用保証協会の定めによる
⑦保証人 連帯保証人1人以上(法人の場合は代表者個人以外に1人以上)
取扱金融機関 肥後銀行、熊本ファミリー銀行、熊本県信用組合、熊本第一信用金庫
申込窓口 事業所所在地の商工会

の総額が1千万円以下の法人で、常時使用する従業員の数が50人以下の法人および個人

対象事業

①店舗の新築、増築および改築
②顧客用駐車場の新設または整備
③事業に付随する機械および設備
※車両については、以下のもののみ認める
・運送業—営業車(緑ナンバー)
・建設業—建設機械
・海運業—船舶
④その他市長が必要と認める事業

利子補給額

①貸出利率の2分の1で、2%以内
②補給対象の融資資金限度額は、借入金のうち1千万円以内
補給対象期間 償還の始期から3年間
対象金融機関 政府系金融機関、肥後銀行、熊本ファミリー銀行、熊本県信用組合、熊本宇城農業協同組合、熊本第一信用金庫
申込窓口 事業所所在地の市役所支所
申込時期 随時。ただし、金融機関の融資決定から1カ月以内に提出すること。

☎ 32-1111 (内線269)

問 商工観光課

平成17年度 中山間地域等 直接支払制度の実施状況公表

制度の目的

中山間地域は流域の上流部に位置することから、中山間地域の農業・農村が持つ水源涵養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能を発揮しています。

しかし、中山間地域では、過疎化・高齢化が進む中で自然的・経済的・社会的条件の不利性から、担い手の減少、耕作放棄地の増加などによって、多面的機能の低下が心配されています。

このため、中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、宇城市においても中山間地域等直接支払制度が実施されています。

その概要は次のとおりです。

地域	集落協定数	協定参加者数	協定農用地面積(ha)			交付金(千円)	活動内容
			田	畑	計		
三角	24	400	21.1	565.9	587	49,188	主に ・農地法面の崩壊防止のための定期的な点検 ・作業道の設置など簡易な基盤整備 ・定期的に農道・水路の清掃および簡易補修 ・景観作物の植え付け ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り ・土壌流出に配慮した営農
不知火	11	82	—	90.8	90.8	8,356	
豊野	4	117	54.1	0.2	54.3	5,587	
合計	39	599	75.2	656.9	732.1	63,131	

問合せ先 農政課 ☎32-1111

■中小企業近代化設備資金利子補給制度

対象者 資本金または出資金